社会保険 ひょうご

2017 3 March

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会　〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26　TEL(078)393-0211
＊当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

特　集

- ●新たに従業員を採用したときは資格取得届の提出をお願いします!
- ●国民年金の手続きはお済みですか?
- ●平成29年度健康診断のご案内をお送りします
- ●加入者・事業主の皆さまへ ～協会けんぽの保険料率が改定されます～
- ●「事務講習会」にご参加を!
- ●「潮干狩り」「海づり公園」「六甲山牧場」利用補助券等の申込を受付中!
- ●『キャッツ』チケット申込み延長!
- ●平成29年4月より契約宿泊施設のご利用方法が変わります!
- ●施設優待内容について

（伊丹市：荒牧バラ公園）

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

（一財）兵庫県社会保険協会のホームページ ➡ http://www.hyougo-shahokyo.or.jp/

モバイル版はこちら

新たに従業員を採用したときは
資格取得届の提出をお願いします！

被保険者となる人

健康保険・厚生年金保険の適用を受けている事業所（適用事業所）に常時使用されている人は、本人の意思や国籍、性別、年金受給の有無等にかかわらず、健康保険・厚生年金保険の被保険者となります。ただし、70歳以上の人は健康保険のみの被保険者になります。また、75歳からは後期高齢医療の被保険者になるため、健康保険の被保険者にはなりません。

「常時使用されている人」とは、適用事業所で働き、労務の対価として報酬を受けるという使用関係が常用的であることをいいます。

資格取得年月日

被保険者の資格取得年月日は、就労することによりその対価として報酬が発生する、事業上の使用関係が生じた日になります。

従業員としての適性をみるために、就業規則で一定の試用期間を定めている事業所がありますが、この期間は健康保険法・厚生年金保険法で規定している「臨時の雇用期間」には該当しないため、その期間の初日が資格取得年月日になります。

資格取得届は５日以内に

事業主は、資格取得日から５日以内に「被保険者資格取得届」を管轄の年金事務所（郵送の場合は事務センター）に提出してください。

添付書類は原則として不要ですが、「資格取得年月日」欄の日付が届書受付年月日から60日以上さかのぼる場合は、賃金台帳（写し）と出勤簿（写し）など、事実発生日の確認ができるものが必要です。

また、60歳以上の方が退職後１日の間もなく再雇用された場合は、「被保険者資格取得届」と「被保険者資格喪失届」を同時に提出するとともに、以下の①と②両方、又は③の添付が必要です。

① 就業規則（写し）、退職辞令（写し）　※退職日の確認ができるもの
② 雇用契約書（写し）　※継続して再雇用されたことがわかるもの
③「退職日」及び「再雇用された日」に関する事業主の証明　※事業主印が押印されているもの

届出が正しく提出されないと、将来の年金に影響が生じたり、健康保険の給付が受けられなかったりする場合があります。「被保険者資格取得届」は正しく速やかに提出してください。

※紙媒体による届出のほか、電子申請や電子媒体（CD・DVD）による届出も可能ですので、ぜひご利用ください。

日本年金機構からのお知らせです。

会社を退職された方へ

国民年金の手続きはお済みですか？

国民年金の届出が必要です！

●20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職されたときは、厚生年金（または共済年金）から国民年金への変更の届出が必要です。
勤務先を退職された方に扶養されていた配偶者の方も、国民年金への変更の届出が必要です。

✧手続きについて
お住まいの市（区）役所・町村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

✧手続きに必要なもの
年金手帳

✧保険料額
国民年金の保険料（定額）は、月額16,490円（平成29年度）です。

※退職と同時に会社員（または公務員）の配偶者に扶養される場合は、配偶者の勤務している会社（または共済組合）への届出が必要です。

保険料の免除制度があります！

●保険料を納めることが困難な場合、全額または一部（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）の保険料が免除になる制度があります。

メリット1　退職（失業）の場合は、退職された方の所得を除外して審査！
通常の免除申請は、申請者本人、配偶者および世帯主の所得が審査の対象になりますが、退職（失業）時の免除申請は、退職された方の所得が審査の対象から除かれます。

メリット2　保険料を一部納付したのと同じ！
全額免除になった期間の年金額の計算は、保険料を納めた場合と比較して2分の1になります。

メリット3　万が一の際にも確かな保障！
病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などの保障もあります。

✧手続きについて
「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を、お住まいの市（区）役所・町村役場の国民年金担当窓口へ提出してください（郵送も可能です）。

申請が遅れても最大２年１ヵ月前までの免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や退職（失業）時の免除審査の特例（退職された方の所得を除外して審査）が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

✧手続きに必要なもの
①国民年金保険料免除・納付猶予申請書（申請書は手続き先の窓口、ホームページにあります）
②年金手帳
③雇用保険受給資格者証の写しなど、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

免除された期間の年金はどうなるの？

●全額免除期間の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の２分の１で計算されます。
●免除期間の保険料は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができます。
- 老齢基礎年金を受けられている方は追納することができません。
- 免除が承認された期間の翌年度から起算して３年度目以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますのでご注意ください。
- 追納をご希望のときは、お近くの年金事務所にご相談ください。

詳しくは管轄の年金事務所までお問い合わせください。

全国健康保険協会兵庫支部

協会けんぽ

平成29年度健康診断のご案内をお送りします

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、ご自身の健康増進と健康管理意識を高めていただくため、健診を実施しております。年度内（平成29年4月1日～平成30年3月31日）1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を補助いたします。

ぜひこの機会に協会けんぽの健診制度をご利用いただき、早期発見・早期治療・生活習慣改善にお役立てください。

被保険者の方と被扶養者の方で健診の内容や健診機関、申込方法が異なりますのでご注意ください!

被保険者（ご本人）対象

「生活習慣病予防健診」ご案内及び申込書の発送予定について

発送予定	平成29年3月下旬に対象者のいる事業所宛てに発送します。
対象者	協会けんぽにご加入の35歳から74歳の被保険者（ご本人）の方
申込方法	①パンフレットに記載の健診機関に電話予約する。 ②申込書に必要事項を記入する。 ③申込書を協会けんぽに郵送する。 ④保険証を持参し健診を受ける。

パンフレット：赤色

封筒：緑色

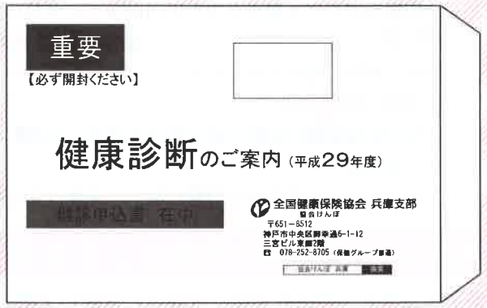

※年金事務所にお届けの事業所所在地宛てに送付します。

※申込書に印字された健診対象者は平成29年1月上旬までに健康保険の加入手続きが完了された方です。その後に加入された方も対象者であれば健診の申込みは可能です。
また、氏名の印字された申込書には、1月上旬以降に資格喪失手続きを完了された方も含まれています。あらかじめご了承をお願いします。

健診についてのお問い合わせ先

全国健康保険協会　兵庫支部　保健グループ　TEL　(078)252-8705(直通)

健康への投資は健診から

被扶養者（ご家族）対象

「特定健康診査」ご案内及び受診券の発送予定について

今回もご住所宛てに直接発送します!!

発送予定	平成29年4月上旬にご家族用の受診券を被保険者様のご住所宛てに直接発送します。
対象者	協会けんぽにご加入の40歳から74歳の被扶養者（ご家族）の方
申込方法	①同封してお送りするリストに記載の健診機関に電話予約する。 ②受診券と保険証を持参し健診を受ける。

パンフレット：青色

封筒：黄色

※年金事務所にお届けの被保険者様ご住所宛てに送付します。なお、宛て所に尋ね当たらなかった受診券等は、事業所様宛てに再送付します。被保険者様等を通じ、被扶養者様のお手元に届くようご協力をお願いします。

※平成29年1月中旬までに健康保険の加入手続きが完了された方に一括送付されます。1月中旬以降、新たに扶養になられた方は、受診券申請書にて交付申請をいただく必要があります。

健診についてのお問い合わせ先

全国健康保険協会　兵庫支部　保健グループ　TEL　(078)252-8705(直通)

加入者・事業主の皆さまへ ～協会けんぽの保険料率が改定されます～

●平成29年度の協会けんぽの健康保険料率は引き下げ、介護保険料率は引き上げとなります。

健康保険料率	介護保険料率
10.07% ➡ 10.06% (0.01%の引き下げとなります)	1.58% ➡ 1.65% (0.07%引き上げとなります)

▶40歳から64歳までの方は、健康保険料率に介護保険料が加わります。
▶平成29年度の健康保険料率と介護保険料率の適用は、3月分（4月納付分）からとなります。

保険料率についてのお問い合わせ先

全国健康保険協会　兵庫支部　企画グループ　TEL　(078)252-8702(直通)

協会だより 「事務講習会」 各種事業利用の申込を受付中!

「事務講習会」にご参加を!

平成29年度事務講習会につきまして、今回は**5月開催**の**「健康保険・厚生年金保険適用関係」**の講習会の参加を募集します。以降、**7月**には**「健康保険の給付」**を、**9月**には**「厚生年金保険・国民年金の給付」**を、**11月には「労働保険」を対象とした講習会の開催を予定**しております。
下記の要領で実施いたしますので、ぜひご参加ください。

●参 加 費　無　料
●応募締切　4月7日（金）必着
●募集方法　受講希望の方は、締め切り日までに申込書（コピー可）に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。
後日、応募結果等について通知いたしますので、必ず返信用封筒に宛先ご記入の上、82円切手を貼って同封してください。
【会費納入がない場合の参加者については3,000円（実費程度）が必要です。】
【受講申込時に協会費の納入を希望され納入された場合、参加費は不要です。
講習会参加申込書の協会費納入希望欄*に○印をご記入ください。】

事務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	開催日	開催時間	講師	内容
1	西宮市民会館　大会議室 西宮市六湛寺町10−11　☎0798-33-3111	29年 5月10日(水)	13:30〜16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 田口 陽子 先生	●健康保険・厚生年金保険の適用関係全般
2	豊岡市民会館　講座室 豊岡市立野町20-34　☎0796-23-0255	29年 5月11日(木)	13:30〜16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷　清 先生	
3	明石市立市民会館　第1・第2会議室 明石市中崎1丁目3-1　☎078-912-1234	29年 5月12日(金)	13:30〜16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 井上　馨 先生	
4	姫路市市民会館　中ホール 姫路市総社本町112番地　☎079-284-2800	29年 5月16日(火)	13:30〜16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 北野 香織 先生	
5	神戸市教育会館　大ホール　**会場変更!** 神戸市中央区中山手通4丁目10番5号　☎078-222-4111	29年 5月23日(火)	13:30〜16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 桑 ゆかり 先生	
6	加古川市民会館　大会議室 加古川市加古川町北在家2000番地　☎079-424-5381	29年 5月25日(木)	13:30〜16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 岡本 千明 先生	

※専用駐車場（無料駐車場）を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

申込・問い合わせ先　〒650-0012　神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人兵庫県社会保険協会　講習会係　　電話　078-393-0211

講習会参加申込書　（2名まで参加可）

（ふりがな） 参加者氏名	①　　②	連絡先電話番号
事業所名		事業所整理記号
所在地		平成28年度協会費納入年月日 年　月　日
参加会場 希望会場番号に○印	1・2・3・4・5・6	＊協会費 納入希望

※上記情報は、申込・受付事務および応募結果発送以外に使用いたしません。

「潮干狩り」「海づり公園」「六甲山牧場」利用補助券等の申込を受付中!

被保険者とご家族の皆様を対象として、下記の要領で利用補助券等の発行を行いますので、どうぞご利用ください。

申込方法

右記の様式（コピー可）により
〒650-0012
神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人兵庫県社会保険協会　事業係　宛
☎078-393-0211
4月7日（金）迄に到着するように「82円切手を貼った返信用封筒」を同封のうえお申し込みください。
なお、申し込み多数の場合は、ご希望の枚数を交付できないことがありますので、ご了承ください。

利用補助券等申込書

事業所整理記号	
被保険者数	人
平成28年度協会費納入年月日	平成　年　月　日
申込枚数 潮干狩り （3ヶ所共通券）	大人　枚
海づり公園 （須磨・平磯共通券）	大人　枚 小人　枚
六甲山牧場	【割引券】　枚 【1枚で5名まで割引となります】

郵便番号 〒　－
事業所所在地
事業所名称
電話番号
担当者名

一般財団法人　兵庫県社会保険協会長　様

※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関すること以外には使用いたしません。

【潮干狩り】《3ヶ所共通券》

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金
かもめ	新舞子（たつの市御津町） ☎079-322-0028	1,000円で休憩と入浜料〔大人〕 （一般1,500円）
舞子館	新舞子（たつの市御津町） ☎079-322-0118	
小西休憩所	白浜（姫路市白浜町） ☎079-245-2105	

○利用期間　平成29年4月15日（土）〜平成29年6月18日（日）まで

【海づり公園】《須磨・平磯共通券》

施設名	所在地・電話番号	大人・小人の別	利用者負担金
須磨海づり公園	神戸市須磨区 ☎078-735-2907	大人（16歳以上）	600円（一般1,200円）
		小人（6歳〜15歳）	300円（一般700円）
平磯海づり公園	神戸市垂水区 ☎078-753-3973	大人（16歳以上）	600円（一般1,000円）
		小人（6歳〜15歳）	300円（一般600円）

○利用期間　平成29年5月1日（月）〜平成29年12月31日（日）

【牧　場】《割引券：1枚で5名まで割引》

施設名	所在地・電話番号	大人・小人の別	利用者負担金
神戸市立六甲山牧場	神戸市灘区六甲山町 ☎078-891-0280	大人（高校生以上）	450円（一般500円）
		小人（小・中学生）	180円（一般200円）

○利用期間　券の交付日〜平成30年3月31日（土）

『キャッツ』チケット申込み延長!

劇団四季 ミュージカル『キャッツ』大阪公演 特別料金でのご案内分がまだ残っております。申込締切日は過ぎておりますが、延長して受付け可能です（先着順）。

お申込みは「社会保険ひょうご1月号」の折込みチラシをご使用していただきますようお願いします。ご不明な点は（一財）兵庫県社会保険協会までお問い合わせください。

なお、残席の状況は当協会ホームページでご確認できます。

残席状況（3月3日現在）

平成29年	4月分	1席
	5月分	28席
	6月分	19席
	7月分	10席

三宮支部 ボウリング大会結果

団体優勝　アーク電子㈱ B

三宮支部第35回社会保険ボウリング大会が去る1月13日（金）にラウンドワン三宮駅前店で開催され、6事業所から29名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

主な成績は次のとおりです。（敬称略）

【団体の部】

優　勝　アーク電子㈱ B
《山口孝明・藪中　仁・山下将弘》　得点983点

準優勝　（公財）兵庫県体育協会 A
《濱田浩嗣・髙橋克彦・中村文聡》　得点945点

第3位　コベルコビジネスサポート㈱ A
《山下道久・神足弥生・尾西好美》　得点885点

【個人の部】男子

優　勝　髙橋克彦《（公財）兵庫県体育協会 A》　得点409点
準優勝　藪中　仁《アーク電子㈱ B》　得点395点
第3位　山口孝明《アーク電子㈱ B》　得点371点

【個人の部】女子

優　勝　尾西好美《コベルコビジネスサポート㈱A》　得点327点
準優勝　神足弥生《コベルコビジネスサポート㈱A》　得点307点
第3位　岡山佳江《カルトンアイ㈱》　得点272点

尼崎支部 ボウリング大会結果

団体優勝　㈱田原電機サービス A

尼崎支部第17回社会保険ボウリング大会が去る2月3日（金）にタイヨーパークレーンで開催され、4事業所から21名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

主な成績は次のとおりです。（敬称略）

【団体の部】

優　勝　㈱田原電機サービス A
《秋山　雄・前川優子・新山敦士》　得点1,304点

準優勝　佐々木工業㈱
《國久亜由美・小谷直樹・細川　拓》　得点1,215点

第3位　大阪富士工業㈱ B
《梅本奈都代・藤田みどり・松本康之》　得点1,201点

【個人の部】男子

優　勝　新山敦士《㈱田原電機サービス A》　得点532点
準優勝　今田英俊《大阪富士工業㈱ A》　得点429点
第3位　細川　拓《佐々木工業㈱》　得点427点

【個人の部】女子

優　勝　前川優子《㈱田原電機サービス A》　得点410点
準優勝　國久亜由美《佐々木工業㈱》　得点407点
第3位　藤田みどり《大阪富士工業㈱ B》　得点391点

東灘支部 ボウリング大会結果

団体優勝　モロゾフ㈱

東灘支部第34回社会保険ボウリング大会が去る2月24日（金）に神戸六甲ボウルで開催され、8事業所から52名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。

主な成績は次のとおりです。（敬称略）

【団体の部】

優　勝　モロゾフ㈱
《江戸　努・井之上孝二・高橋　淳》　得点1,455点

準優勝　昭永ケミカル㈱神戸工場 B
《渕上涼子・奥部寿子・西住　渡》　得点1,373点

第3位　昭永ケミカル㈱神戸工場 A
《堀尾雅子・神山亮介・金子昌彦》　得点1,290点

【個人の部】男子

優　勝　西住　渡《昭永ケミカル㈱神戸工場 B》　得点558点
準優勝　高橋　淳《モロゾフ㈱》　得点507点
第3位　江戸　努《モロゾフ㈱》　得点497点

【個人の部】女子

優　勝　堀尾雅子《昭永ケミカル㈱神戸工場 A》　得点449点
準優勝　杉本ひろみ《一般社団法人兵庫県トラック協会 A》　得点442点
第3位　平川優貴《インターナショナル・アウトソーシング㈱》　得点441点

平成29年4月より

契約宿泊施設のご利用方法が変わります!

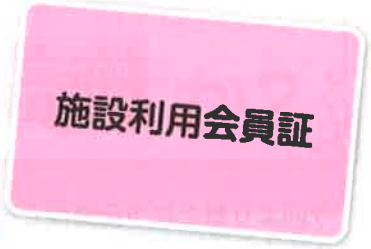

※実際の施設利用会員証は
裏表紙に見本を掲載しています。

メリット1 利用1グループにつき、『会員証』1枚で同伴者も優待料金でご利用頂けます。
※施設により人数制限があります。予約時にご確認ください。

メリット2 施設ごとに申請をする必要がありませんので、
P.10～P.12の全ての施設がこの『会員証』でご利用頂けます。

メリット3 お申し込みを頂いた会員事業所様へ配付しますので、有効期間内（2017年4月1日～2020年3月31日）であれば、何度でもご利用（再利用）頂けます。

メリット4 有効期限2020年3月31日（『施設利用会員証』裏面に見本あり）

「施設利用会員証」申込書

事業所整理記号	
被保険者数	人
平成__年度協会費納入年月日	年　月　日
申込枚数	1　枚

上記のとおり申し込みます。

平成　年　月　日

郵便番号 〒　－

事業所在地

事業所名称

電話番号

担当者名

一般財団法人　兵庫県社会保険協会長　様

※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関すること以外には使用いたしません。

〈コピー可〉

◆◆ ご利用方法 ◆◆

① 左記、申込書を当協会まで郵送（82円切手を貼付した返信用封筒を同封願います）してください。
各事業所様、原則1枚のお申込みでお願いいたします。複数枚ご希望の場合はご連絡ください。

［送付先］
〒650-0012
神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人 兵庫県社会保険協会　事業係
☎078-393-0211

② 「施設利用会員証」をお送りします。

③ 施設に直接、協会会員である旨を申し出て予約をしてください。（宿泊施設）
関西サイクルスポーツセンターは予約不要です。

④ 施設に「施設利用会員証」の提示で同伴者も割引利用ができます。

施設優待内容について

今回より新たに下記施設と契約を結びましたので是非ご利用ください。

新規契約施設

施設名	所在地・電話番号	大人・子供・シルバーの別	利用者負担金	
			入場のみ	入場＋フリーパス
関西サイクルスポーツセンター	河内長野市天野町 ☎ 0721-54-3101	大人（中学生以上）	640 円（一般 800 円）	2,400 円（一般 2,800 円）
		小人（3 歳以上小学生）	400 円（一般 500 円）	–
		小人 A （3 歳以上小学生で身長 110㎝以上）	–	2,100 円（一般 2,500 円）
		小人 B （3 歳以上小学生で身長 110㎝未満）	–	1,300 円（一般 1,700 円）
		シルバー（60 歳以上）	400 円（一般 400 円） ＊割引対象外	1,900 円（一般 2,000 円）

◆優待利用対象者
会員事業所に勤務されている被保険者とそのご家族

予約不要

◆利用期間
「施設利用会員証」の交付日～平成 30 年 3 月 31 日（土）

◆利用方法
利用日当日、「施設利用会員証」を携帯し、施設に提示してください。
「施設利用会員証」1 枚で 5 名まで割引となります。

船員保険会

◆対象施設（4 施設）

	所在地	電話番号
鳴子やすらぎ荘	宮城県大崎市	0229-87-2121
サンポートみさき	神奈川県三浦市	046-882-2900
箱根嶺南荘	神奈川県足柄下郡	0460-82-2898
やいづマリンパレス	静岡県焼津市	054-629-1011

◆優待利用対象者
会員事業所に勤務されている被保険者とそのご家族

電話予約

◆優待内容
一泊二食の利用にのみ適用。
一般料金から通常 1,000 円引。土曜日・祝前日は 500 円引。
年末年始、ゴールデンウィーク、お盆休み、シルバーウィーク期間は対象外。
対象外期間の詳細は、直接施設にお問い合わせください。

◆利用方法
一泊二食の利用申込みの際、利用者が施設に直接「社会保険協会の会員である」ことを告げ、利用当日「施設利用会員証」を携帯し、施設に提示してください。

ホテル法華クラブグループ

◆対象施設（17 施設）

ホテル法華クラブグループ	所在地	電話番号	利用料金
ホテル法華クラブ 札幌	北海道札幌市中央区	011-221-2141	割引料金はホテルによって異なります。直接ホテルにご確認ください。
ホテル法華クラブ 函館	北海道函館市	0138-52-3121	
ホテル法華クラブ 仙台	宮城県仙台市青葉区	022-224-3121	
ホテル法華クラブ 新潟長岡	新潟県長岡市	0258-30-3151	
ホテル法華クラブ 浅草	東京都台東区	03-5806-2311	
ホテル法華クラブ 湘南藤沢	神奈川県藤沢市	0466-27-6101	
ホテル法華クラブ 京都	京都府京都市下京区	075-361-1251	
ホテル法華クラブ 大阪	大阪府大阪市北区	06-6313-3171	
ホテル法華クラブ 広島	広島県広島市中区	082-248-3371	
ホテル法華クラブ 福岡	福岡県福岡市博多区	092-271-3171	
ホテル法華クラブ 熊本	熊本県熊本市中央区	096-322-5001	
ホテル法華クラブ 大分	大分県大分市	097-532-1121	
ホテル法華クラブ 鹿児島	鹿児島県鹿児島市	099-223-0551	
ホテル法華クラブ 那覇新都心	沖縄県那覇市	098-860-6611	
ホテル法華イン東京日本橋	東京都中央区	03-5643-3211	
アルモントホテル 京都	京都府京都市南区	075-681-2301	
アルモントホテル 那覇県庁前	沖縄県那覇市	098-866-3811	

◆優待利用対象者
会員事業所に勤務されている被保険者とそのご家族

電話予約　申込方法が変更になります

◆優待内容
割引料金はホテルによって異なります。一般料金の 10 ～ 15%引を予定。

◆利用方法
利用申込みの際、利用者が施設に直接「社会保険協会の会員である」ことを告げ、利用当日「施設利用会員証」を携帯し、施設に提示してください。

高輪・品川プリンスホテルグループ

◆対象施設（4 施設）

高輪・品川プリンスホテルグループ	所在地
グランドプリンスホテル高輪	東京都港区
グランドプリンスホテル新高輪	東京都港区
ザ・プリンスさくらタワー東京	東京都港区
品川プリンスホテル	東京都港区

◆優待利用対象者
会員事業所に勤務されている
被保険者とそのご家族

電話予約

◆優待内容
正規宿泊料金の最大 60%引。
その他レストラン等の施設割引あり。

◆利用方法
施設ごとの顧客専用電話（上記電話番号）でのみ優待予約可能。
〈専用電話受付時間〉 平日 9:00 ～ 20:00
土日 9:30 ～ 18:00
予約時の契約団体名は「兵庫県社会保険協会」。
利用時「施設利用会員証」の携帯は必要ありません。

プリンスホテル優待プラン

◆対象施設
全国のプリンスホテル・
スキー場・ゴルフ場等

専用webサイト or 電話予約

◆優待利用対象者
会員事業所に勤務されている
被保険者とそのご家族

◆優待内容
専用 Web サイトに優待プランを掲載。
（当協会ホームページより申込みできます）

◆利用方法
①利用者は、兵庫県社会保険協会に連絡し、専用 Web サイトのパスワードを聞いてください。
②利用者は、専用Webサイトにアクセスし、Webサイト内、または予約センターへの電話（0120-33-8686もしくは03-6741-9155）により、予約をしてください。
〈電話受付時間〉 9:30 ～ 20:00
③予約時の契約団体名は「兵庫県社会保険協会」。
④利用当日、代表者は「施設利用会員証」を携帯し、施設に提示する。

〈表面〉

見本

施設利用会員証

一般社団法人　全国社会保険協会連合会

一般財団法人　兵庫県　社会保険協会

神戸市中央区北長狭通 4-9-26
TEL 078-393-0211

会員事業所名

㈱○○商事

〈裏面〉

施設利用会員証の利用について

1. 本会員証は、表記社会保険協会の会員事業所のみ利用できます。
2. 本会員証で利用できる施設は、全国社会保険協会連合会の契約施設及び表記社会保険協会が指定した施設です。
3. 事業所名をご記入のうえご利用ください。
4. 対象施設をご利用の際は、本会員証をご持参いただき、施設から求められた際には必ずご提示ください。
5. 他の割引サービスとの併用はできません。
6. 下記有効期限を過ぎたものは使用できません。
7. その他本会員証の取扱方法等につきまして不明な点がございましたら、表記社会保険協会にお問い合わせください。

有効期限　2020年3月31日

施設名	所在地	電話番号	利用料金
古泉閣	神戸市・有馬温泉	078-904-0731	「施設利用会員証」提示で宿泊料金・食事付日帰り入浴が10%割引
舞子ビラ神戸	神戸市垂水区	078-706-3711	「施設利用会員証」提示で宿泊料金（朝食付）が平日・日曜・祝日は11,240円が7,500円、休前日は13,550円が10,000円
銀波荘	赤穂温泉	0791-45-3355	「施設利用会員証」提示で宿泊料金・食事付日帰り入浴が平日は10%割引、土曜日は5%割引 ※年末年始・お盆・GWは割引除外
潮彩きらら祥吉	赤穂市御崎	0791-43-7600	「施設利用会員証」提示で宿泊料金・食事付日帰り入浴が平日は10%割引、土曜日・休前日・祝日は5%割引 ※年末年始・お盆・GWは割引除外
海月館	洲本市海岸通	0799-22-1100	「施設利用会員証」提示で宿泊料金・食事付日帰り入浴が10%割引 ※休前日・年末年始・お盆・GWは割引除外
淡路島 海上ホテル	南あわじ市福良	0799-52-1175	「施設利用会員証」提示で宿泊料金（2食付）の平日が10%割引、休前日が5%割引 ※年末年始・お盆・GWは割引除外
朝野家	美方郡湯村温泉	0796-92-1000	「施設利用会員証」提示で宿泊料金・食事付日帰り入浴が10%割引 ※休前日・年末年始・お盆・GWは割引除外
浜坂温泉保養荘	美方郡浜坂温泉	0796-82-3645	「施設利用会員証」提示で夕食単価8,000円以上の宿泊料金が1,000円割引 ※年末年始・お盆・GWは割引除外
まきばの宿	美方郡新温泉町	0796-92-1005	「施設利用会員証」提示で宿泊料金の平日が10%割引、休前日と夏休み期間中は5%割引 ※年末年始・お盆・GWは割引除外
健康保険瀬波保養所 松風荘	新潟県村上市 瀬波温泉	0254-53-3086	「施設利用会員証」提示で宿泊料金（2食付）8,790円が7,710円 夏季期間（7、8月）は540円増し

◆優待利用対象者
会員事業所に勤務されている被保険者とそのご家族

電話予約　申込方法が変更になります

◆利用方法
利用申込みの際、利用者が直接「社会保険協会の会員である」ことを告げ、利用日当日、「施設利用会員証」を携帯し、施設に提示してください。

城崎温泉	所在地	電話番号	利用料金
西村屋ホテル招月庭	豊岡市城崎町湯島	0796-32-3535	※「施設利用会員証」提示で宿泊料金・日帰り入浴と食事が10%割引 ※休前日・年末年始・お盆・GWは割引除外 ※他の割引との併用は不可 ※宿へ直接申込の場合に適用
ときわ別館	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2814	
つちや	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2045	
西村屋本館	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2211	
千年の湯 古まん	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2331	
つたや	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2511	
泉都	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2521	
安田屋	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2153	
大和屋	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2018	
ゆとうや	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2121	
小林屋	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2424	
山本屋	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2114	
やなぎ荘	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2911	

城崎温泉	所在地	電話番号	利用料金
しののめ荘	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2411	※「施設利用会員証」提示で宿泊料金・日帰り入浴と食事が10%割引 ※休前日・年末年始・お盆・GWは割引除外 ※他の割引との併用は不可 ※宿へ直接申込の場合に適用
富士見屋	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2624	
月のしずく	豊岡市城崎町湯島	0796-32-3120	
おけ庄	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2058	
きのさきの宿 緑風閣	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2834	
油屋	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2111	
みつわ	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2451	
赤石屋	豊岡市城崎町湯島	0796-32-3333	
東山荘	豊岡市城崎町湯島	0796-32-3315	
川口屋城崎リバーサイドホテル	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2611	
あさぎり荘	豊岡市城崎町湯島	0796-32-2921	
大西屋 水翔苑	豊岡市城崎町桃島	0796-32-4571	
水明	豊岡市城崎町今津	0796-32-3338	

◆優待利用対象者
会員事業所に勤務されている被保険者とそのご家族

電話予約　申込方法が変更になります

◆利用方法
利用申込みの際、利用者が直接「社会保険協会の会員である」ことを告げ、利用日当日、「施設利用会員証」を携帯し、施設に提示してください。